

# 警察官募集

## 受付期間

警察官A、女性警察官A

7月17日～8月19日

警察官B、女性警察官B

7月17日～8月19日

## 問合せ先

警察本部採用フリーダイヤル  
0120-863314



# 山菜採りの遭難防止

広報

# 毛馬肉

発行  
毛馬内駐在所  
35-2221

毎年この時期は、山菜採りなどによる遭難事故が多発します。

「慣れた山だから」「すぐ近くだから」

などと油断することなく、次の注意を守り安全に帰宅しましょう。

## 注意点

- 一人で山に入らない
- 家族(又は知人)に行き先を告げる
- 携帯電話を持って行く(電波が届く場所がある)
- 予備の食料、雨具、着替え、笛等を持つ
- 服装、所持品は目立つ色(オレンジ・黄色)
- もし迷ったら
- むやみに歩き回らない
- 明るくなったら見晴らしの良い場所へ



# その電話詐欺です

次のような電話があったら、詐欺を疑ってください。

- 電話番号が「+」から始まる国際電話からの着信
- 金融機関や警察などをかたり、「あなたの銀行口座が悪用されている」などと言い、捜査担当の警察につなぐという電話



# さわらず つかさず まず110番

～犯罪の被害にあったらすぐ届出を～

## 事件を知ったらすぐ110番

警察官の到着や手配までの時間が短いほど、早く犯人を見つけことができます。

## 現場はそのまま、まず届出を

現場には、犯人に結びつく指紋や足跡等が残されています。



# 歩行者の交通事故防止

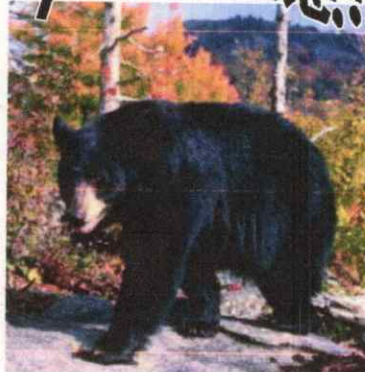
「秋田の道路は歩行者ファースト」

## 横断歩道は歩行者優先です。

運転者は、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら横断歩道の手前で一時停止して道を譲りましょう。



# クマに注意!



クマが活発に活動する季節となりました。

昨年は県内でクマによる人身被害が発生したほか、市内でも既に目撃されています。

山菜採りやタケノコ採りで入山するときは十分注意しましょう。

6月30日は  
犯罪被害を考える日



# 生活道路<sup>※</sup>における自動車の法定速度が引き下げられます!!

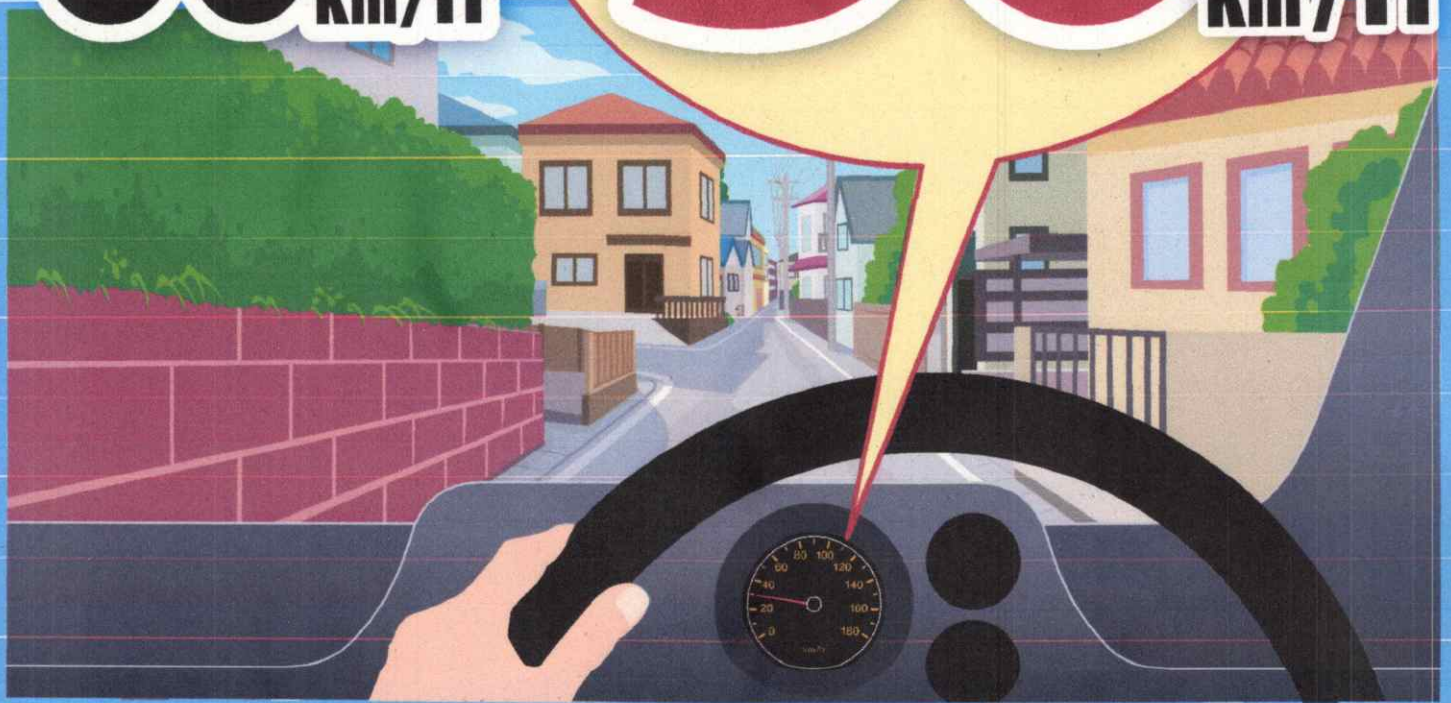
※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日  
改正道路交通法施行令施行

60 km/h



30 km/h




## ▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼


① 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



② 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

④ 自動車専用道路 

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。